

## 横浜市の歴史的建造物を新たに 1 件認定

横浜市では昭和 63 年度から「歴史を生かしたまちづくり要綱」に基づき、歴史的景観の保全を図ってきました。今回は、新たに 1 件を横浜市認定歴史的建造物として認定します。市内の認定歴史的建造物の件数は今回の認定を加えて、89 件となります。

### ◆旧横浜生糸検査所附属生糸絹物専用倉庫

関東大震災後、政府が現在の約 1 万坪の敷地を確保し、生糸検査所、生糸絹物専用倉庫群等の建設を行いました。これらの建築群は遠藤於菟の晩年の大作であり、現存する倉庫 1 棟、旧横浜生糸検査所附属倉庫事務所（横浜市指定有形文化財）及び、復元された旧生糸検査所（現第 2 合同庁舎・横浜市認定歴史的建造物）は、生糸貿易で栄えた横浜の記憶を残す遺構としても大変貴重です。また、みなとみらい 21 地区と開港の歴史を持つ関内地区との結節点としても、象徴的な景観を形成しています。

今後、周辺のまちづくりにあわせて一旦解体し、部材を活用した忠実な復元が予定されています。

【所在地】	横浜市中区北仲通 5 丁目 57 番地
【種類】	近代建築
【設計】	遠藤於菟
【施工】	株式会社大林組
【構造・規模】	RC 造 3 階建、地下 1 階
【建築年】	大正 15 (1926) 年
【認定年月日】	平成 26 年 3 月 28 日



### ◆ 横浜市認定歴史的建造物について

「歴史を生かしたまちづくり要綱」の規定により、以下の要件を満たしたもので、保全すべき部位とその意匠・材料・色彩及び活用方法等を「保全活用計画」として定めて、市長が認定します。

認定件数は、今回の認定により、89 件となります。

- (1) 歴史的建造物登録台帳に登録されたもののうち専門家による調査により、特に価値があると判断されたもの。
- (2) 要綱により設置されている「歴史的景観保全委員」の意見を聴きながら、所有者との協議のうえ、適切な保全活用計画が作成されたもの。

記事掲載のために写真が必要な場合はメール（tb-toshidesign@city.yokohama.jp  
件名：「認定写真」）でご連絡下さい。データ（JPEG）を添付して返信します。

お問合せ先

都市整備局企画部都市デザイン室長 綱河 功 Tel 045-671-2009